

第5章 競争政策に関する理論的・実証的基盤の整備等

第1 競争政策に関する理論的・実証的基盤の整備

1 はじめに

いわゆる経済の高度化、ボーダーレス化等が進展する中で、公正取引委員会における競争政策上の制度設計や法執行に関し、経済学的、あるいは法学的な分析の成果を取り入れる必要性がますます高まっている。

このような中、公正取引委員会は、平成15年6月、事務総局内に「競争政策研究センター」(CPRC: Competition Policy Research Center)を発足させた。同センターでは、中長期的観点から、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化するため、独占禁止法や経済学等の専門家等の参画を得て、研究活動を行うほか各種セミナー等を開催している。

2 ディスカッション・ペーパーの公表

競争政策研究センターでは、競争政策上の先端的な課題について、学識経験者等が、所長、主任研究官、公正取引委員会の職員等と議論しながら、執筆者の名義・責任の下にディスカッション・ペーパーを公表してきている。令和6年度においては、5本のディスカッション・ペーパーを公表した(第1表参照)。その内容は競争政策研究センターのウェブサイト(<https://www.jftc.go.jp/cprc/index.html>)上に全文が掲載されている。

第1表 ディスカッション・ペーパー(令和6年度公表分)

| | 公表年月日 | タイトル・執筆者(注) |
|---|----------|---|
| 1 | 6. 9. 30 | 「Environmental research joint ventures in a Cournot duopoly under emission taxes and environmental corporate social responsibility with managerial delegation」(日本語訳: 汚染排出税下におけるクールノー複占市場での環境研究開発と経営者委任を伴う環境CSR) 大内田 康德(広島大学大学院人間社会科学研究科・経済学部教授、競争政策研究センター客員研究員) 高島 信幸(広島大学大学院人間社会科学研究科・経済学部准教授、競争政策研究センター客員研究員) |
| 2 | 6. 9. 30 | 「Non-Compete Agreements: Human Capital Investments or Compensated Wages?」(日本語訳: 競争避止契約: 人的資本投資か、それとも補償賃金か?) 児玉 直美(明治学院大学経済学部経済学科教授、競争政策研究センター客員研究員) 神林 龍(武蔵大学経済学部経済学科教授、競争政策研究センター客員研究員) 泉 敦子(東京大学エコノミックコンサルティング株式会社取締役、競争政策研究センター客員研究員) |
| 3 | 6. 12. 5 | 「ニュースメディアとデジタルプラットフォーム: 競争・取引条件の適正化のための様々な方法と海外の動き」 クラウドイオ・ロンバルディ(アバディーン大学法学部) 和久井 理子(京都大学大学院法学研究科教授、競争政策研究センター客員研究員) |

第2部 各論

| | 公表年月日 | タイトル・執筆者（注） |
|---|----------|---|
| 4 | 7. 1. 10 | 「Excessive Pricingに関するサーベイ」 植田 真太郎（公正取引委員会事務総局経済分析室経済分析専門官（主査）） 仙野 兼護（公正取引委員会事務総局経済分析室経済分析専門官） 高橋 佑希（公正取引委員会事務総局経済分析室経済分析専門官） |
| 5 | 7. 2. 27 | 「How Does Vertical Integration Affect the Incentive to Collude? A Study of Upstream Collusion in Vertically Related Markets」（日本語訳：垂直関連市場におけるカルテルの研究） 西脇 雅人（大阪大学大学院経済学研究科准教授、競争政策研究センター客員研究員） |

（注）執筆者の役職は公表時点のものである。

3 イベントの開催

(1) シンポジウム

競争政策研究センターでは、競争政策に関する国内外との交流拠点の機能を果たすため、海外の競争当局担当者や国内外の学識経験者を迎えたシンポジウムを開催している。令和6年度においては、2件のシンポジウムを開催した（第2表参照）。

第2表 シンポジウムの開催状況（令和6年度）

| | 開催年月日 | 主催者・共催者等 | テーマ・講演者等（注） |
|---|----------|---|--|
| 1 | 7. 1. 24 | [主催者] 公正取引委員会 [共催者] 大阪弁護士会、大阪商工会議所、(一社)電子情報技術産業協会、(公財)公正取引協会、神戸大学社会システムイノベーションセンター、神戸大学科研「プラットフォームの影響力拡大に伴う多面的リスクに対応した次世代規制の包括デザイン」、京都大学科研「世界に開かれた日本独占禁止法データベースを基礎とするモデル競争法の創生」 [後援] (公社)関西経済連合会 | 第7回大阪シンポジウム「独占禁止法事件における民事訴訟」 [講演者] Simon VANDE WALLE（東京大学大学院法学政治学研究科教授） 酒匂 景範（大江橋法律事務所パートナー弁護士） 笠原 宏（関西大学法学部教授・元公正取引委員会官房政策立案総括審議官） [モデレーター] 和久井 理子（京都大学大学院法学研究科教授） [パネリスト] Simon VANDE WALLE（東京大学大学院法学政治学研究科教授） 酒匂 景範（大江橋法律事務所パートナー弁護士） 笠原 宏（関西大学法学部教授・元公正取引委員会官房政策立案総括審議官） |

| | 開催年月日 | 主催者・共催者等 | テーマ・講演者等（注） |
|---|----------|---|---|
| 2 | 7. 3. 14 | [主催者] 公正取引委員会 [共催者] ㈱日本経済新聞社、 （公財）公正取引協 会 [後援] （一社）日本経済団 体連合会 | 第23回国際シンポジウム「ダークパターン～人を欺くウェブデザイン に対し競争政策が果たす役割～」 [講演者] Harry Brignull（博士・「ダークパターン～人を欺くデザインの手 口と対策～」の著者） Gregory Day（ジョージア大学テリー・カレッジ・オブ・ビジネス 法律学プログラム准教授） 岡田 淳（森・濱田松本法律事務所外国法共同事業パートナー弁 護士） Nicholas McSpedden-Brown（OECD 政策アナリスト） [モデレーター] 石井 利江子（滋賀大学経済学部教授・競争政策研究センター主 任研究官） [パネリスト] Gregory Day（ジョージア大学テリー・カレッジ・オブ・ビジネス 法律学プログラム准教授） 岡田 淳（森・濱田松本法律事務所外国法共同事業パートナー弁 護士） 加納 克利（昭和女子大学専門職大学院 福祉社会・経営研究科 福 祉共創マネジメント専攻教授・消費者庁新未来創造戦 略本部国際消費者政策研究センター 特任研究員） 瀧川 和彦（慶應義塾大学法学部准教授・競争政策研究センター 主任研究官） |

（注）講演者等の役職は開催時点のものである。

（2）公開セミナー

競争政策研究センターは、国内外の学識経験者・有識者を講演者とし、主として学術関係者を対象として、アカデミックな議論を深めることを目的として、公開セミナーを開催している。令和6年度においては、1件の公開セミナーを開催した（第3表参照）。

第3表 公開セミナーの開催状況（令和6年度）

| | 開催年月日 | 主催者・共催者等 | テーマ・講演者等（注） |
|---|----------|---|---|
| 1 | 6. 9. 20 | [主催者] 公正取引委員会 [共催者] ㈱日本経済新聞社、 (公財)公正取引協会 [後援] (一社)日本経済団体 連合会 | 第53回公開セミナー「独占禁止法と企業コンプライアンス」 [講演者] 小室 尚彦（公正取引委員会事務総局経済取引局総務課長） 川島 広己（公正取引委員会事務総局経済取引局総務課課長補佐・弁護士） 多田 敏明（日比谷総合法律事務所 代表パートナー弁護士） 上田 紘一（住友化学株式会社 法務部長） [モデレーター] 齊藤 高広（南山大学法学部教授・競争政策研究センター主任研究官） [パネリスト] 小室 尚彦（公正取引委員会事務総局経済取引局総務課長） 川島 広己（公正取引委員会事務総局経済取引局総務課課長補佐・弁護士） 多田 敏明（日比谷総合法律事務所 代表パートナー弁護士） 上田 紘一（住友化学株式会社 法務部長） 白石 賢（東京都立大学都市環境学部都市政策科学科・東京都立大学大学院都市環境科学研究科都市政策科学域教授） |

（注）講演者等の役職は開催時点のものである。

(3) CPRCセミナー

競争政策研究センターは、競争政策上の将来の研究課題の発掘等に資するために、有識者による講演（CPRCセミナー）を随時開催している。

(4) BBL（Brown Bag Lunch）ミーティング

競争政策研究センターは、将来の研究課題の発掘等に資するために、競争政策の観点から注目すべき業界の動向等について、昼食時間等を利用して、有識者による講演（BBLミーティング）を随時開催している。

(5) 事件等解説会

競争政策研究センターは、公正取引委員会が実施した事件審査や実態調査等について担当者が解説する事件等解説会を随時開催している。

(6) 事例等研究会

競争政策研究センターは、所長、主任研究官、公正取引委員会職員及び外部の実務家で個別の事例等について議論する事例等研究会を随時開催している。

第2 競争政策・法執行における経済分析の活用

1 経済分析の活用状況

公正取引委員会では、独占禁止法違反被疑事件審査、企業結合審査、各種実態調査等において、経済分析の活用を図っている。

令和6年度に結果を公表した独占禁止法違反被疑事件審査、企業結合審査、各種実態調査等のうち、経済分析を活用し、かつ、その内容を公表したものは、次のとおりである。

＜事後評価＞

- (株)第四銀行及び(株)北越銀行の統合に係る企業結合審査の事後検証について（令和6年7月5日公表。第6章第6-4参照）

第3 政策評価等

1 政策評価

公正取引委員会は、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）に基づき政策評価を実施している。

令和6年度においては、「スマートフォンにおいて利用される特定ソフトウェアに係る競争の促進のための措置の導入」、「特定ソフトウェア事業者の指定に係る事業の規模基準」及び「中小企業の取引の適正化のための措置（下請代金支払遅延等防止法の一部改正）」の計3件の事前評価並びに「中小事業者を取り巻く取引の公正化」、「下請法違反行為に対する措置」及び「競争政策の広報・広聴」の計3件の事後評価を実施し、政策評価書を公表した。

2 証拠に基づく政策立案

(1) 概要

我が国の経済社会構造が急速に変化する中、限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するためには、合理的証拠の活用等を通じて政策課題を迅速かつ的確に把握して、有効な対応策を選択し、その効果を検証することが必要である。そのため、政府全体で証拠に基づく政策立案（EBPM）が推進されており、公正取引委員会においても、その実践に取り組んでいる。

令和6年度においては、行政事業レビューの実施を通じて公正取引委員会の予算事業にEBPMを引き続き導入し、予算編成過程で活用するなどの取組及び後記(2)の「令和6年度エンゲージメント調査」を行った。

(2) 令和6年度エンゲージメント調査

公正取引委員会の使命を一層的確に果たしていくためには、拡大・拡充しつつある組織のパフォーマンスの最大化を図ることが必要である。このため、当委員会は、委託事業者の協力を得ながら、エビデンスに基づいて組織パフォーマンスの最大化に向けた取組を検討・実施するため、令和6年度エンゲージメント調査を実施した。